

施策マネジメントシート

施策名	行政評価施策体系	男女平等と男女共同参画社会の実現	施策統括課	市長室	氏名	松田周平
政策名		ひとが生きる・暮らす	施策関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

意図(対象をどう変えるのか)

性別にかかわらず、自分らしくいきいきと暮らすことができる。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市職員数	人
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 男女平等が確保されていると思う市民の割合(男性)	%
イ 男女平等が確保されていると思う市民の割合(女性)	%
ウ 様々な社会参画の機会に男女の比率が適切になっていると思う市民の割合	%
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23～27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
男女平等の拠点づくり	学習機会の更なる提供を行います。
男女平等観点に立つ人間形成を進める教育学習の充実	教育委員会が作成する「男女平等教育指導手引」に基づき学校教育を実践します。
あらゆる分野への男女平等参画の推進	「国立市第四次男女平等推進計画」に基づき女性委員登用を推進します。
職場における男女平等の実現	パート・派遣労働者の労働条件を明記したパンフレットの発行・活用を行います。
男女平等の視点に立った性の尊重	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する意識の醸成と被害者の保護・支援を行います。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

		単位	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア 人	見込み値	実績値	73,563	73,803	74,251	74,329	74,432	74,265	74,381	74,303	74,546	
			イ 事業者	見込み値				2,820	2,820	2,820	2,640		
	ウ 人	見込み値	実績値	2630(H18)		2,820						442	454
			エ	見込み値									
成果指標	ア %	成り行き値	実績値			45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	
			目標値			46.3	47.0	47.7	48.4	49.1	50.0		
			実績値			45.6	59.6	50.5	45.1	45.4	49.7	43.9	
	基本計画における施策の目標設定の根拠				第2回国立市市民意識調査で、「男女平等が確保されていると思う」と回答した市民の割合が、男性・女性ともに半数に達することを目標としました。								
	イ %	成り行き値	実績値			27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	
			目標値			30.9	34.7	38.5	42.3	46.1	50.0		
			実績値			27.1	42.1	34.8	34.1	32.0	33.7	30.2	
	基本計画における施策の目標設定の根拠				第2回国立市市民意識調査で、「男女平等が確保されていると思う」と回答した市民の割合が、男性・女性ともに半数に達することを目標としました。								
	ウ %	成り行き値	実績値			30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			目標値			30.1	30.9	31.7	32.5	33.3	35.0		
			実績値	30.1		29.8	31.3	35.0	32.2	29.9	28.2	28.7	
	基本計画における施策の目標設定の根拠				第2回国立市市民意識調査時、男性の34.1%が「適切だと思う」と回答していることから、男女全体の回答割合が男性の回答割合を超えることを目標としました。								
エ	成り行き値	実績値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
オ	成り行き値	実績値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
事務事業数		本数		3	2	2	2	2	2	2	1	1	
施策コスト	事業費	財源内訳	国库支出金	千円							0	0	
		都道府県支出金	千円								0	0	
		地方債	千円								0	0	
		その他	千円								0	0	
		一般財源	千円	38	42	88	585	53	90	81	175	2,084	
	事業費計(A)	千円	38	42	88	585	53	90	81	175	2,084		
人件費	延べ業務時間	時間	140	140	360	360	360	360	140	1,645	1,857		
	人件費計(B)	千円	700	700	1,800	1,800	1,800	1,800	700	6,519	7,215		
トータルコスト(A)+(B)		千円	738	742	1,888	2,385	1,853	1,890	781	6,694	9,299		

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～平成35年度)を策定するに当たり、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、職場の管理職登用における女性割合の向上、更にはDV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、今後取り組むべき課題を多く認識している。
 DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村の基本計画策定に関して努力義務が課されるなど、自治体の被害者支援に対するより一層の取り組みが求められている。また、女性の活躍という観点からは国会で女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で男女格差撤廃や女性活躍推進の機運が高まっている。
 ここ数年はLGBTという言葉自体の認知度も向上し、都内においても渋谷区や世田谷区などの自治体や企業等におけるLGBTへの取組が活発になってきている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

男女平等施策の積極的かつ全庁的な展開を期待する。 男女平等推進条例(仮称)を策定してもらいたい。 配偶者暴力防止センターを設置して配偶者暴力防止に係る基本計画を策定してもらいたい。 男女平等担当課を創設してもらいたい。

5 27年度の評価結果

(1) 施策の取組状況

27年度行政経営方針	取組状況
	第5次国立市男女平等推進計画策定のため、平成27年6月に男女平等推進市民委員会に諮問を行い、審議会(9回)、職員意見交換会(1回)、タウンミーティング(4回)をそれぞれ実施した。 国立市、小金井市、狛江市の3市で多摩3市男女共同参画推進共同研究会を平成25年度に立ち上げ、今年度は子育てについて研究を行った。 LGBT研修実施し、新たにバッジの作成・配布を行った。 女性支援における民間団体との連携を行った。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標値達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標A 【 男女平等が確保されていると思う市民の割合(男性) 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標イ 【 男女平等が確保されていると思う市民の割合(女性) 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標ウ 【 様々な社会参画の機会に男女の比率が適切になっていると思う市民の割合 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標エ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標オ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

成果指標カ 【 】

27年度目標値を達成 未達成 (26年度実績値と比較し成果向上・維持 26年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること
 について:社会情勢の変化(女性の活躍に焦点が当てられたことにより、現状とのギャップが浮き彫りになった)が影響していることも考えられるが、施策事業自体の効果など、今後さらなる分析を行い今後の政策へ反映させる必要がある。
 について:同上
 について:同上

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

第5次男女平等・男女共同参画計画の策定については、平成27年度当初に諮問を行い、計9回の男女平等市民委員会を開催した。
 LGBTについては、庁内研修を実施してバッジを配布したり、福祉部門との連携や市民意識調査にLGBTに関する項目を設けて実施するなどの先駆的な取組みを実施している。
 平成27年度は女性相談支援に関して民間団体と共催でシンポジウムを開催するなど、新たな事業展開を図った反面、庁内連携や支援体制の構築については平成28年度へ課題を残した。
 平成27年度については、今後10年の計画策定を中心に、上記のとおりLGBTやDV被害者支援をはじめとする女性支援の取組みを実施した。その他の個別課題や男女平等・男女共同参画全体に係る課題に関しては、今回策定した計画を着実に推進していくことが肝要である。

6 施策の課題・今後の方向性

第5次男女平等・男女共同参画計画及びDV基本計画の策定後、男女平等・男女共同参画推進担当を各課で任命するなど、速やかに各施策事業の推進を図っていく。
 DV防止施策については全庁的な体制を再整備し、組織的にDV被害者対応が行えるように関係各課との連携を強化する。
 平成28年度には(仮称)男女平等・男女共同参画条例を制定するため、新たに市民委員会に諮問を行う予定である。
 多摩3市男女共同参画推進共同研究会では、引き続きイベントの実施等を通じて連携を行うことで、より効果的な事業手法について研究を継続していく。
 男女平等・男女共同参画の推進にあたっては、個人の意識を変化させていくことが重要であるが、とりわけ、その前段階である「気づき」が重要になってくるため、今後はこの「気づき」に視点を当てた事業の検討を行っていく必要がある。